

京田辺市職員の給与・定員管理等について（平成22年度公表）

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 20年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
21年度	62,730	21,501,956	202,810	4,966,719	23.1	25.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

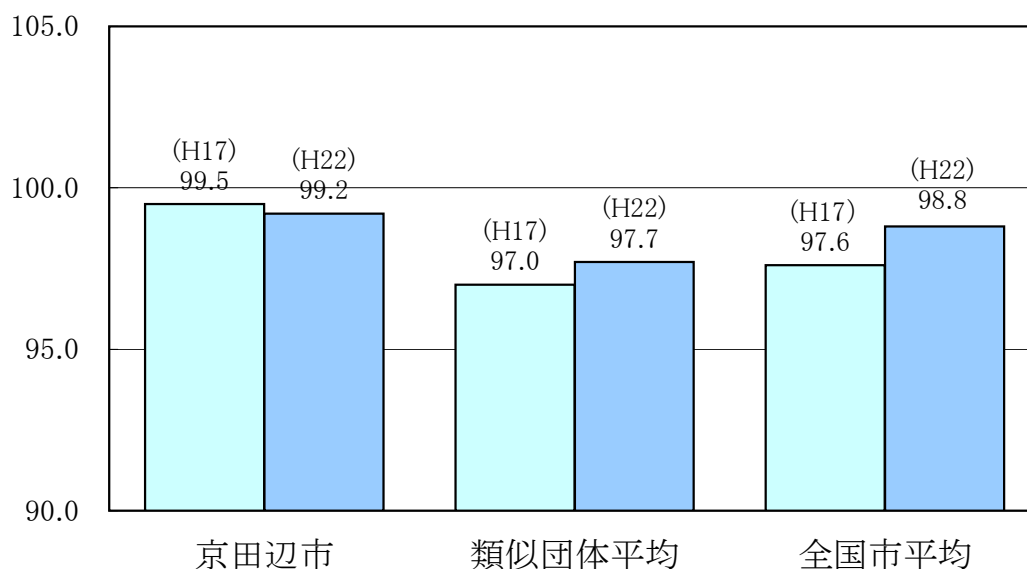
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
21年度	536	2,017,867	681,119	810,033	3,509,019	6,547	6,119

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、22年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

なし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（22年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢 (歳)	平均給料月額 (円)	平均給与月額 (円)	平均給与月額 (国ベース)(円)
京田辺市	42.5	332,300	549,500	423,700
京都府	44.9	353,854	440,288	405,567
国	41.9	325,579	—	395,666
類似団体	43.8	335,606	394,618	366,140

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢 (歳)	職員数 (人)	平均給料月額 (円)	平均給与月額 (A) (円)	平均給与月額 (国ベース) (円)	対応する民間 の類似職種	平均年齢 (歳)	平均給与月額 (B) (円)	A/B
京田辺市	44.7	56	328,600	482,800	383,300	—	—	—	
うち清掃職員	43.3	38	321,100	466,300	376,400	廃棄物処理業 従業員	44.6	294,000	1.59
うち学校給食員	49.1	7	349,200	415,400	398,800	調理師	38.7	267,100	1.56
うち用務員	47.9	2	317,100	350,300	350,300	用務員	53.8	213,600	1.64
京都府	52.1	437	358,554	417,316	397,220	—	—	—	
国	49.3	3,955	284,514	—	322,291	—	—	—	
類似団体	48.7	49	312,374	342,512	328,520	—	—	—	

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C) (円)	民間(D) (円)	C/D
京田辺市	—	—	—
うち清掃職員	7,104,500	4,085,100	1.74
うち学校給食員	6,677,300	3,603,500	1.85
うち用務員	5,802,100	3,008,200	1.93

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成19～21年度の3か年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢(歳)	平均給料月額(円)	平均給与月額(円)
京田辺市	37.9	289,900	375,000
京都府	43.3	368,594	429,201
類似団体	43.3	330,615	356,088

(注)1 「平均給料月額」とは、22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（22年4月1日現在）

区 分		京田辺市 (円)	京都府 (円)	国 (円)
一般行政職	大学卒	178,800	178,800	172,200
	高校卒	149,800	144,500	140,100
技能労務職	高校卒	149,800	142,300	—
	中学卒	135,600	—	—
教育職	大学卒	178,800	199,700	—
	高校卒	149,800	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（22年4月1日現在）

区 分		経験年数10年～14年	経験年数15年～19年	経験年数20年～24年
一般行政職	大学卒	274,600円	319,000円	370,200円
	高校卒	—円	281,000円	334,600円
技能労務職	高校卒	233,000円	288,900円	322,800円
	中学卒	—円	229,700円	295,500円
教育職	大学卒	274,600円	319,000円	370,200円
	高校卒	—円	281,000円	334,600円

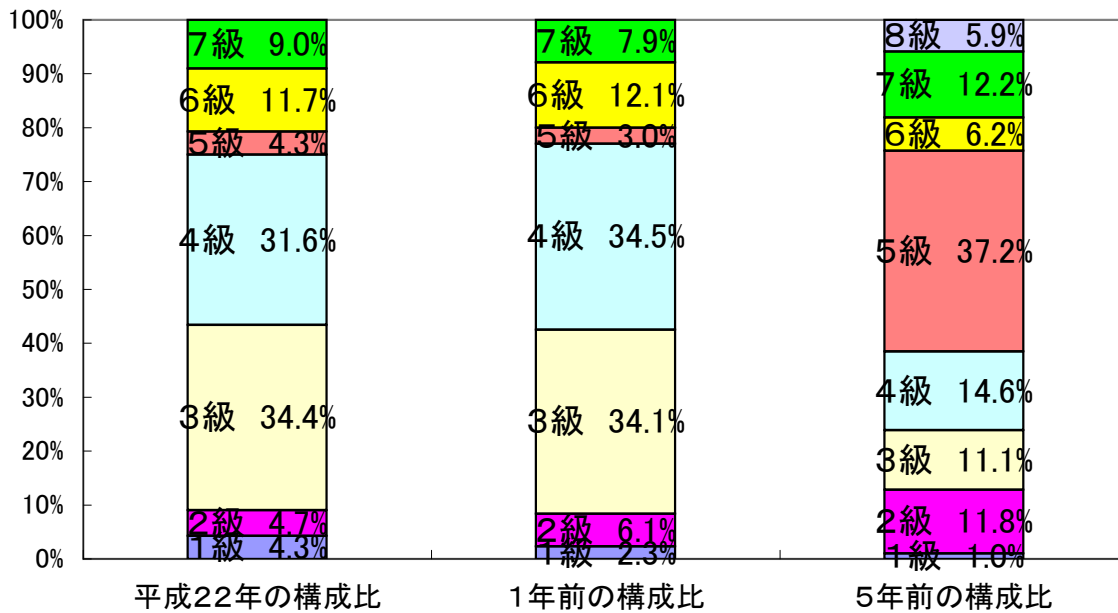
(注) 一般行政職及び教育職の高校卒の経験年数10年～14年は、該当者なし。
 技能労務職の中学卒の経験年数10年～14年は、該当者なし。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（22年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事補、技師補、主事、技師	11人	4.3%
2級	主事、技師	12人	4.7%
3級	係長、主任、主事、技師	88人	34.4%
4級	課長補佐、係長、主査	81人	31.6%
5級	所長、館長、統括主幹	11人	4.3%
6級	課長、指導主幹	30人	11.7%
7級	部長、副部長、参事	23人	9.0%

(注) 1 京田辺市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から7級制に変更している。(旧給料表の3級及び4級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

反映は、していない。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

京 田 辺 市		京 都 府		国	
1人当たり平均支給額(21年度) 1,567 千円		1人当たり平均支給額(21年度) 1,777 千円		—	
(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 (1.50)月分 勤勉手当 1.40 月分 (0.70)月分		(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 (1.50)月分 勤勉手当 1.40 月分 (0.70)月分		(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 (1.60)月分 勤勉手当 1.40 月分 (0.75)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%、20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

反映はしていない。

(2) 退職手当

京 田 辺 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2～20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2～20%加算)		
1人当たり平均支給額 24,350千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

支給実績(21年度決算)		126,232 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		236,390 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
市 全 域	6 %	534 人	5 %

(4) 特殊勤務手当

(※22年4月1日から手当内容を見直すとともに、13種類から6種類へ削減している。)

支給実績（21年度決算）	68,048 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	244,777 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（21年度）	52.1 %		
手当の種類（手当数）	13		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税事務従事手当	市税事務従事職員	市税、国保税業務	月額1,000円
	滞納整理・処分・家屋調査従事職員	滞納整理・処分、家屋調査業務	日額200円
感染症防疫作業従事手当	感染症防疫作業従事職員	感染症防疫作業業務	日額1,500円
	野犬等捕獲・死体処理作業従事職員	野犬等捕獲・死体処理業務	1回750円
じん芥収集・焼却、し尿処理従事手当	じん芥収集車運転業務従事職員	じん芥収集車運転業務	日額1,800円
	じん芥業務従事職員	じん芥収集業務	日額1,700円
	じん芥焼却業務従事職員	じん芥焼却業務	日額1,200円
	変則勤務じん芥焼却業務従事職員	変則勤務じん芥焼却業務	日額2,000円
自動車運転従事手当	し尿処理業務従事職員	し尿処理業務	日額1,000円
	自動車運転手としての運転業務従事職員	自動車運転業務	月額3,000円
	消防の普通自動車運転業務従事職員	消防の普通自動車運転業務	月額1,000円
行旅病人等収容従事手当	消防の大型自動車運転業務従事職員	消防の大型自動車運転業務	月額2,000円
	行旅病人、精神疾患者の収容又は護送従事職員	行旅病人、精神疾患者の収容又は護送業務	日額1,000円
工事現場監督等従事手当	行旅死体の収容等業務従事職員	行旅死体の収容等業務	日額5,000円
	工事現場監督等従事職員	工事現場監督等業務	月額1,000円
保育所従事手当	保育所従事職員	保育所従事業務	月額1,500円
消防業務従事手当	消防業務従事消防吏員	消防従事業務	日勤者…給料月額の5/100 隔勤者…給料月額の14/100
	消防業務従事消防職員	消防従事業務	月額1,500円
	救急救命士資格を保有消防吏員	救急救命従事業務	月額510円以内
住込夜間勤務従事手当	住込勤務職員で深夜勤務従事職員	住込勤務職員で深夜勤務従事職員	月額15,600円以内
保健師、理学療法士及び作業療法士従事手当	保健師、理学療法士及び作業療法士従事職員	保健師、理学療法士及び作業療法士従事	月額3,000円
用地交渉従事手当	正規の勤務時間外の2時間を超える用地交渉業務従事職員	正規の勤務時間外の2時間を超える用地交渉業務従事	日額200円
高圧配電線路保守作業従事手当	高圧配電線路保守作業従事職員	高圧配電線路保守作業従事	日額260円
社会福祉業務従事手当	現業又は指揮監督を行う社会福祉主事	現業又は指揮監督を行う社会福祉主事業務	月額3,500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（21年度決算）	236,817 千円
職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	642 千円
支給実績（20年度決算）	236,119 千円
職員1人当たり平均支給年額（20年度決算）	640 千円

(6) その他の手当

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (21年度決算)
扶養手当	配偶者月額 13,000円 その他各月額6,500円 (職員に配偶者がいない場合 月額11,000円(1人目のみ)) 満16歳の年度当初～満22歳の 年度末までの子各月額 5,000円加算	同じ		69,766 千円	249,164 円
住居手当	①月額 2,000円(世帯主にあつては3,000円)を支給 ②家賃等を月額 12,000円以上支払っている職員に対して、家賃等の額に応じて、月額最高 27,000円を加算 ③新築、購入した職員に対し、取得後5年間に限り、月額 2,500円を加算	異なる	国は①なし	34,953 千円	65,455 円
通勤手当	①交通機関利用者は、運賃等の額に応じ、6か月を超えない範囲内で、月の初日からその月以後の月の末日までの期間として規則定める期間の通勤に要する運賃等に相当する額を支給 ②自動車等交通用具使用者は、通勤距離(2～60km以上)に応じて、月額2,300円～24,500円を支給	同じ		33,636 千円	74,252 円
管理職手当	月額 部長 45,000円 副部長 40,000円 課長 38,000円 指導主幹 32,000円 所長 30,000円 統括主幹 23,000円	異なる		38,260 千円	415,870 円
休日勤務手当	祝日法による休日及び年末年始等において勤務した場合	同じ		47,794 千円	367,646 円

5 特別職の報酬等の状況（22年4月1日現在）

区分		給料月額等		
給料報酬	市長	875,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副市長	730,000 円	992,000 円	500,000 円
	議長	500,000 円	804,000 円	395,000 円
	副議長	405,000 円	690,000 円	359,000 円
	議員	375,000 円	620,000 円	295,000 円
				560,000 円
期末手当	市長 副市長	(22年度支給割合) (給料+地域手当+役職加算額((給料+地域手当)×15%))×4.10月分		
	議長 副議長 議員	(22年度支給割合) (報酬+役職加算額(報酬×15%))×3.10月分		
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	給料月額×530/100×在職年数	18,550,000円	任期ごと
		給料月額×315/100×在職年数	9,198,000円	任期ごと

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

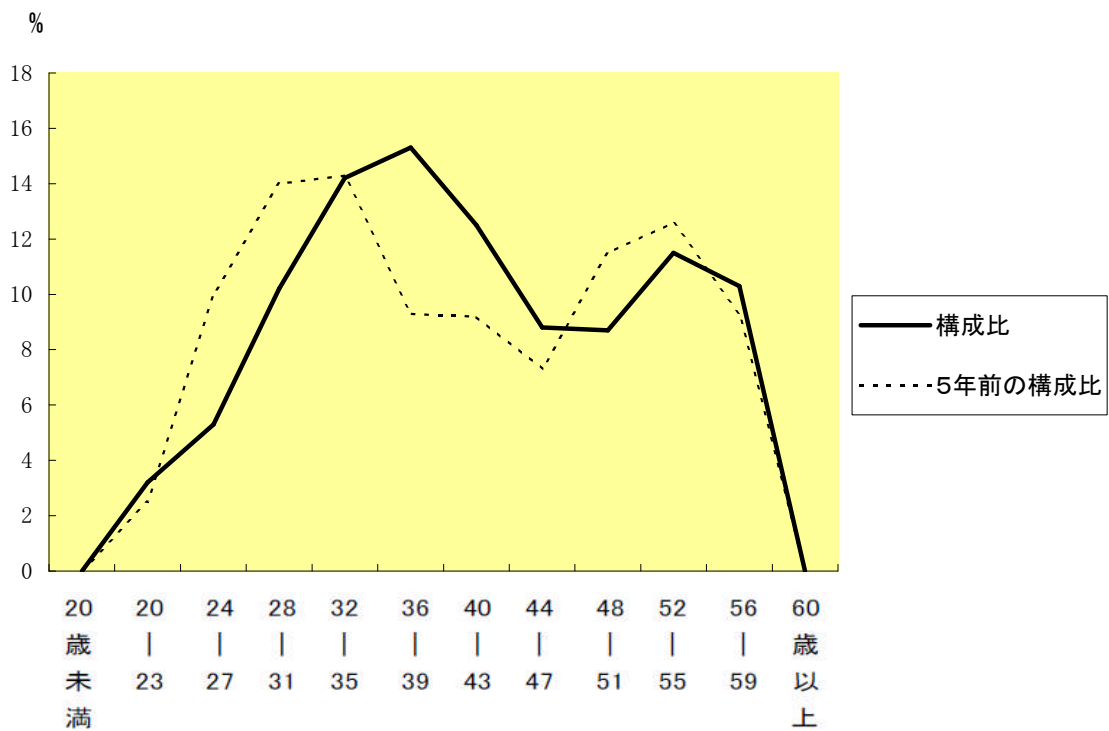
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成21年	平成22年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	5	5	0	機構改革による事務の統廃合 業務充実 権限移譲対応等による福祉事務所充実 機構改革による事務の統廃合等 権限移譲に伴う体制充実
		総務	76	79	3	
		税務	24	27	3	
		民生	89	91	2	
		衛生	67	66	△1	
		労働	1	1	0	
		農林水産	12	13	1	
		商工	4	4	0	
	土木	49	49	0		
		計	327	335	8	<参考> 人口1万人当たり職員数 53.40人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 58.24人)
	教育部門	104	97	△7	機構改革による事務の統廃合等	
	消防部門	103	104	1	業務充実	
	小計	534	536	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 85.45人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 79.36人)	
公営企業計等部門	水道	30	29	△1	退職者欠員不補充 機構改革による事務の統廃合	
	下水道	13	13	0		
	国保	6	6	0		
	介護保険	7	5	△2		
	その他	1	1	0		
	小計	57	54	△3		
合計		591	590	△1	<参考> 人口1万人当たり職員数 94.05人	
		[716]	[716]	[0]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（22年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	19人	31人	60人	84人	90人	74人	52人	51人	68人	61人	0人	590人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
643人	578人	△65人	10.1%

(参考)京田辺市行政改革実行計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成18年4月1日	平成22年4月1日	10%の削減

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	21年	22年	18年～22年 数値目標(増減計)	(参考) 通算実績(22年)
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目		
一般行政、 教育、消防	職員数	611	602(597)	590(582)	576(563)	562(561)	548(561)	—	—
	増 減		△9(△14)	△12(△15)	△14(△19)	△14(△2)	△14(0)	△63 (10.3%)	△50(8.18%)
公営企業 等 会 計	職員数	32	31(31)	31(30)	31(30)	30(30)	30(29)	—	—
	増 減		△1(△1)	0(△1)	0(0)	△1(0)	0(△1)	△2 (6.25%)	△3(9.38%)
計	職員数	643	633(628)	621(612)	607(593)	592(591)	578(590)	—	—
	増 減		△10(△15)	△12(△16)	△14(△19)	△15(△2)	△14(△1)	△65 (10.1%)	△53(8.24%)

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

4 職員数の ()内の数値は、実績である。増減の ()内の数値は、前年実績に対する数値である。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 20年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
21年度	1,506,531	4,528	228,584	15.2	13.9

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
21年度	30	132,770	40,274	55,460	228,504	7,617

(参考)団体平均 一人当たり給与費
千円 6,567

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、22年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（22年4月1日現在）

区 分	平均年齢 (歳)	基本給 (円)	平均月収額 (円)
京 田 辺 市	46.0	408,758	634,956
団 体 平 均	45.6	366,719	546,495
事 業 者	—	—	—

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

京 田 辺 市		団 体 平 均	
1人当たり平均支給額(21年度)		1人当たり平均支給額(21年度)	
1,849 千円		1,609 千円	
(21年度支給割合)		(21年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.75 月分	1.40 月分	2.75 月分	1.40 月分
(1.50)月分	(0.70)月分	(1.50)月分	(0.70)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当

京 田 辺 市			団 体 平 均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2～20%加算)			定年前早期退職特例措置(2～20%加算)		
1人当たり平均支給額 28,213千円					

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

支給実績(21年度決算)			8,329 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)			277,627 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
市 全 域	6 %	30 人	6 %

エ 特殊勤務手当

(※22年4月1日から手当内容を見直すとともに、6種類から2種類へ削減している。)

支給実績（21年度決算）		690 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）		31,377 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（21年度）		73.3 %	
手当の種類（手当数）		6	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
滞納整理手当及び停水処分手当	滞納整理及び停水処分従事職員	滞納整理及び停水処分業務	時間額100円
能率手当	業務能率・高度技能従事職員	業務能率・高度技能業務	①1回1,500円(計画的工事が午後10時以後翌日の午前5時前までの間の場合) ②1回2,500円(突発的工事等で午後10時以後翌日の午前5時前までの間の呼出しの場合) ③1回1,500円(突発的工事等で上記の時間以外の間の呼出しの場合)
特異性手当	工務課職員	工務課従事業務	月額2,500円
検針手当	メーターの検針従事職員	メーターの検針業務	日額200円(3時間を超え7時間以下) 日額400円(7時間を超えたとき)
用地交渉従事手当	正規の勤務時間外の2時間を超える用地交渉業務従事職員	正規の勤務時間外の2時間を超える用地交渉業務	日額200円
高圧配電線路保守作業従事手当	高圧配電線路保守作業従事職員	高圧配電線路保守作業業務	日額260円

オ 時間外勤務手当

支給実績（21年度決算）	11,709 千円
職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	404 千円
支給実績（20年度決算）	16,099 千円
職員1人当たり平均支給年額（20年度決算）	619 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含まない。

カ その他の手当

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (21年度決算)
扶養手当	配偶者月額 13,000円 その他各月額6,500円 (職員に配偶者がない場 合月額11,000円(1人 目のみ)) 満16歳の年度当初～満 22歳の年度末までの子 各月額 5,000円加算	同じ		6,054 千円	263,217 円
住居手当	①月額 2,000円(世帯 主にあつては3,000円) を支給 ②家賃等を月額 12,00 0円以上支払っている職 員に対して、家賃等の額 に応じて、月額最高 2 7,000円を加算 ③新築、購入した職員に 対し、取得後5年間に限 り、月額 2,500円を加 算	同じ		1,798 千円	59,917 円
通勤手当	①交通機関利用者は、運 賃等の額に応じ、6か月 を超えない範囲内で、月 の初日からその月以後の 月の末日までの期間とし て規則定める期間の通勤 に要する運賃等に相当す る額を支給 ②自動車等交通用具使 用者は、通勤距離(2～6 0km以上)に応じて、月額 2,300円～24,500円を 支給	同じ		1,608 千円	67,550 円
管理職手当	月額 部長 45,000円 副部長 40,000円 課長 38,000円 指導主幹 32,000円 場長及び工務課に属す る統括主幹 30,000円 統括主幹 23,000円		工務課に属 する統括主 幹について 場長と同等 の職務と認 めて手当を 同額として いる	1,689 千円	458,000 円
休日勤務手当	祝日法による休日及び年 末年始等において勤務し た場合	同じ		1,477 千円	59,095 円

④定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
32 人	30 人	2 人	6.25 %

(参考)京田辺市行政改革実行計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成18年4月1日	平成22年4月1日	2人削減

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要
→6(3)②を参照